

第93号議案

府中市立公園における指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和4年11月28日

提出者 府中市長 高野 律 雄

(説明)

市立公園における指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、提出するものであります。

府中市立公園における指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

1 公の施設の名称及び所在地

	名 称	位 置
1	府中公園	府中市府中町2丁目26番地
2	馬場東公園	府中市府中町1丁目22番地
3	馬場先公園	府中市府中町1丁目38番地
4	桶久保公園	府中市府中町3丁目8番地
5	平和の森公園	府中市浅間町1丁目8番地
6	浅間町公園	府中市浅間町2丁目4番地
7	浅間町北公園	府中市浅間町3丁目2番地
8	浅間町三丁目公園	府中市浅間町3丁目18番地
9	スポットパークせんげんちょう1	府中市浅間町3丁目18番地
10	スポットパークせんげんちょう2	府中市浅間町3丁目18番地
11	浅間町広場	府中市浅間町3丁目18番地
12	蛇窪台公園	府中市浅間町4丁目5番地
13	浅間町第2公園	府中市浅間町4丁目7番地
14	浅間山北広場	府中市浅間町4丁目13番地
15	天神町南公園	府中市天神町1丁目3番地
16	天神町幼児公園	府中市天神町1丁目7番地
17	天神町公園	府中市天神町1丁目12番地
18	天神町第3公園	府中市天神町1丁目12番地
19	スポットパークいっぽんぎ1	府中市天神町2丁目9番地
20	一本木公園	府中市天神町2丁目10番地
21	スポットパークいっぽんぎ2	府中市天神町2丁目11番地

2 2	天神町第 2 幼児公園	府中市天神町 2 丁目 2 6 番地
2 3	学園通り新宿山谷公園	府中市天神町 3 丁目 1 2 番地
2 4	天神町広場	府中市天神町 4 丁目 3 番地
2 5	天神町第 2 公園	府中市天神町 4 丁目 1 8 番地
2 6	新町広場	府中市新町 1 丁目 5 番地
2 7	新町第 3 公園	府中市新町 1 丁目 1 8 番地
2 8	新町西公園	府中市新町 1 丁目 3 5 番地
2 9	新町第 2 公園	府中市新町 1 丁目 6 8 番地
3 0	スポットパークぬくいまえ 1	府中市新町 1 丁目 7 2 番地
3 1	新町二丁目公園	府中市新町 2 丁目 1 4 番地
3 2	新町東公園	府中市新町 2 丁目 2 5 番地
3 3	新町児童公園	府中市新町 2 丁目 4 4 番地
3 4	新町公園	府中市新町 2 丁目 5 7 番地
3 5	新町第 2 幼児公園	府中市新町 2 丁目 7 0 番地
3 6	新町北公園	府中市新町 3 丁目 2 6 番地
3 7	幸町公園	府中市幸町 1 丁目 2 4 番地
3 8	稻荷木公園	府中市幸町 2 丁目 1 3 番地
3 9	スポットパークいなりぎ	府中市幸町 2 丁目 1 6 番地
4 0	八幡宿公園	府中市緑町 1 丁目 5 番地
4 1	スポットパークさんぼんぎ	府中市緑町 1 丁目 4 0 番地
4 2	緑町公園	府中市緑町 2 丁目 6 番地
4 3	三本木公園	府中市緑町 2 丁目 2 3 番地
4 4	万蔵庵公園	府中市緑町 3 丁目 2 7 番地
4 5	平和通り広場公園	府中市緑町 3 丁目 3 3 番地
4 6	桜通り広場公園	府中市寿町 1 丁目 1 2 番地
4 7	寿中央公園	府中市寿町 2 丁目 7 番地
4 8	寿町公園	府中市寿町 3 丁目 1 番地
4 9	寿町緑道	府中市寿町 3 丁目 1 番地

50	下河原線広場公園	府中市寿町3丁目3番地
51	まゆのかけ橋広場公園	府中市寿町3丁目7番地
52	スポットパーク寿	府中市寿町3丁目8番地
53	晴見町公園	府中市晴見町1丁目19番地
54	晴見町第2公園	府中市晴見町2丁目1番地
55	北府中公園	府中市晴見町2丁目9番地
56	兼平公園	府中市晴見町3丁目19番地
57	栄町中央公園	府中市栄町1丁目1番地
58	スポットパークぬくいまえ2	府中市栄町1丁目13番地
59	栄町広場	府中市栄町1丁目15番地
60	栄町北公園	府中市栄町1丁目20番地
61	明星前公園	府中市栄町2丁目1番地
62	栄町公園	府中市栄町2丁目4番地
63	あかまつ林	府中市栄町2丁目6番地
64	栄町二丁目公園	府中市栄町2丁目13番地
65	栄町西児童公園	府中市栄町3丁目11番地
66	市営第四栄町住宅内広場	府中市栄町3丁目13番地
67	万作の木公園	府中市栄町3丁目17番地
68	スポットパークこくぶんじまえ	府中市栄町3丁目19番地

2 指定管理者の名称並びに構成団体の名称及び主たる事務所の所在地

キャピタル・かたばみ共同企業体

代表団体

株式会社キャピタルグリーン

府中市紅葉丘1丁目29番地の17

構成団体

かたばみ興業株式会社

東京都港区元赤坂1丁目5番8号

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで